



第25回 SAC (Standards Advisory Council) 会議報告

企業会計基準委員会 専門研究員 また べ たかし 又邊 崇

※SAC：国際会計基準審議会（IASB）の基準諮問会議

国際会計基準審議会（IASB）の第25回基準諮問会議（SAC）が、2009年6月22日と23日の両日にわたり、ロンドンで開催された。日本からは、SACメンバーである金子誠一 社団法人日本証券アナリスト協会理事、

オブザーバーとして金融庁より原寛之課長補佐が出席した。

米家正三 伊藤忠商事株式会社常勤監査役は欠席であったが、そのコメントは社団法人日本経団連コメントとして当日、席上配布された。ま

た、金融庁による「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）」¹を紹介する英文ホームページと中間報告の英文要約版も、席上配布された。以下、会議の主な概要を報告する。

I 最近4か月の動向

SACメンバーからは、以下のような各国における活動状況が報告された。

- 日本は国際財務報告基準（IFRS）へのロードマップを公表した。国際的に活動する企業は、2010年の報告年次からIFRSを早期適用することができる。
- 米国証券取引委員会（SEC）は、コンバージェンスに向けたロードマップに関する作業を行っている。
- カナダでは、2011年にIFRSに移行し、公的説明責任のある企業にはIFRSが強制適用され、他の企業には選択適用される。何社かが2009年度からIFRS適用を選択する予定であり、2010年にはさらに数社が選択適用する予定である。

【議論の内容】

米国SECのSchapiro委員長が、IFRS採用にあまり積極的ではないのではないかとの疑問が投げかけられた。これに対して、米国SEC代表及びIASBのJones IASB副議長から、米国の基本的姿勢に変化はない旨のコメントが述べられた。

金融庁からは、日本のロードマップ公表について説明が行われ、「日本は変わった。単一の高品質の会計基準を目指し、協力していきたい」と述べられた。

（金融商品の置換えプロジェクトの進捗）

フェーズ	公開草案	最終決定
分類及び測定	2009年7月	2009年度末財務諸表に間に合うように基準化
減損（審議継続中）	2009年10月	2010年中のIAS第39号の完全な置換え
ヘッジ会計（審議は今後の予定）	2009年12月	2010年中のIAS第39号の完全な置換え

II 金融商品

IASBスタッフから、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えるためのプロジェクトについて、3つのフェーズに分けて検討を行うこと、検討されているアプローチと現行のIAS第39号との相違点等についての説明が行われた（以下表参照）。

退職給付債務計算ソフト

PBO Master[®]

Ver5 (愛称: ピーマス)

- アクチュアリー・公認会計士・システムエンジニアが導入及び保守をサポート
- 決算時には、弊社で再計算を行いアクチュアリーの署名付PBO報告書を発行
- PBO計算・退職給付会計・年金制度に関する質問、監査法人からの質問・確認にも専門家が対応

お問合せはこちらまで

株式会社 I I C パートナーズ

〒105-0003 東京都港区西新橋2-4-2
西新橋安田ユニオンビル5F
Tel: 03(5501)3758 Fax 03(5501)3759
E-Mail: mailiicp@iicp.co.jp
URL: http://www.iicp.co.jp
担当: 中村淳一郎

中立系年金コンサルティングファーム
年金業務政令指定法人



(現行IAS第39号と検討されているアプローチの相違点)

現行IAS第39号	検討されているアプローチ ⁱⁱ
多くの分類カテゴリー (例えば、満期保有投資、売却可能金融資産、貸付金及び債権、損益を通じた公正価値測定等)。 測定方法はすべて異なる。	2つの測定方法: 公正価値法又は償却原価法 特定の持分金融商品の公正価値変動額については、その他包括利益に表示し、計上区分の変更又は減損については定めない ⁱⁱⁱ 。
満期保有カテゴリーに関するティンティング規定 (罰則規定)	ティンティング規定は存在しない。
相場価格が公表されていない持分金融商品及びそれに関するデリバティブについての原価法適用免除	原価法適用免除は存在しない。
一定の状況において再分類が認められている。	再分類は認められない。
デリバティブが組み込まれている混合金融商品について、デリバティブ金融商品と主契約とに区分すべきか否かの評価を行う。	金融商品が主契約の混合金融商品については、組込デリバティブを区分しない。 非金融商品の主契約については、現行の規定を引き続き保持する。

【議論の内容】

(金融商品の置換えプロジェクト全体)

全体的に、金融商品会計の複雑性を削減するためのプロジェクトを支持する意見が多く述べられた。何人かのSACメンバーは、ビジネス・モデルに基づいて金融商品を報告する提案を支持したが、当該モデルに恣意性が介入し得ることを懸念する意見も述べられた。また、その他の包括利益 (OCI) のリサイクリングが禁止されている提案を懸念する意見が述べられた。さらに、プロジェクトを3つに分け、分類及び測定と引当金・減損やヘッジ会計を同時に議論しない点を懸念する意見が述べられた。

貸借対照表上のネッティングについて、IFRSと米国会計基準と整合していないことから、議題 (アジェンダ) として取り上げることが提案された。また、IASBとFASBの提案の公表時期の相違が議論されるとともに、政治的な圧力に関する懸念も

表明された。

(減損)

Tweedie IASB議長から、IAS第39号は発生損失モデルに基づいており、IAS第39号を置き換えるプロジェクトにおいては、予想損失モデルに焦点が当てられていることが説明された。IASBはバーゼル委員会と連携の上、予想損失モデルについて検討していることが説明された。

発生損失モデルと予想損失モデルの相違は損失認識のタイミングにあり、安定した経済下の安定した企業では2つのモデルに相違はなく、不確実性のある時期では、予想損失モデルの方がより早期に損失が認識されるとされている。また、Tweedie IASB議長からは、当初認識と同時に損失を認識することはない (day one lossは認識されない) ことが強調された。

あるSACメンバーからは、金融商品プロジェクトの多くの作業が銀行との連携により行われているものの、保険会社等とは十分な連携がされて

いないことを懸念しており、保険契約は伝統的な金融商品とは異なるが、保険契約も影響を受けることを認識してもらいたいとの意見が述べられた。

【SAC会議参加者のコメント】

- 企業が契約金利に基づいてポジションを管理する場合、償却原価ベースで区分することになると理解している。国際金融協会（IIF）は、金融商品の分類は金融商品の特徴ではなく、ビジネス・モデルに基づくべきである旨を主張しており、自分の理解が正しければ、本件に関するボードの方向性を支持する。しかし、OCIについてリサイクリングを行わない旨についてIIFは留保しており、特に、保険業界が懸念している。区分振替えについては、重要と考えており、ビジネスに変更がある場合、公正価値測定区分から償却原価測定区分へ振替えを行う必要がある。自己の信用リスクやヘッジについて検討することを強く支持する。また、ネットィングについて、IFRSと米国会計基準とは整合していないため、アジェンダに追加することを要求する。（IIF/UBS）
- 金融商品の簡素化に関するプロジェクトを支持する。3つのフェーズに分けることにより、分類と測定について、減損モデルを考慮せずに検討することを懸念している。リサイクリングを行わない提案を懸念している。（国際財務エグゼクティブ/GE）
- 国際アクチュアリー協会は、IAS第39号を簡素化するプロジェクトを支持する。保険契約の負債に関する基準がないため、新しいIAS第39号とともに、保険契約に

関する基準も利用可能となることを希望する。（国際アクチュアリー協会）

- 戦略投資株式にリサイクリングを認めないとしており、この理由として、①利益の二重計上、②いいとこ取り（cherry picking）、③減損処理との関係、の3点が挙げられている。①については、売却価格は確定し変化せず、現金収入を伴うので、純利益と包括利益では情報の質が異なることを指摘したい。②については、cherry pickingにも情報価値があることを指摘したい。ある会社が持合株を売って売却益を実現、リストラ費用と相殺したとしよう。アメリカのアナリストはこれを純利益の操作と呼ぶだろう。日本のアナリストは、「あの会社があの株を売ってリストラをした、今度は本気だ、あの株はstrong buy」と考える。③については、関連性が理解できない。何か問題があれば、減損ルールの改定で対処すべきだろう。また、戦略投資株式の配当をOCIに含めるという提案にも反対である。OCI項目は本来、評価損益に係わる項目を扱うものであり、ここに現金に裏付けられた配当所得を含めるのは、財務諸表を複雑にするからである。（金子SAC委員）

上記発言に対して、Tweedie IASB議長から「例えば、30年間持っていた株を売却して大きな損失が急に生じるのは不健全なので、リサイクリングするなら減損処理が必要である。一方、30年持っていた株を売却し、純利益で売却益を認識したとしても、これに当期利益としてどんな意味があるのか。このため、リサイクリングには反

対している。リサイクルしないので減損も非適用になる」とのコメントがあった。

III 緊急問題対応

IASBのデュー・プロセスハンドブックによると、公開草案のコメント期間として、120日が求められているが、例外的に、緊急で、文書が短く、かつ、おおむね合意が得られているものについては、コメント期間を30日間としてよいとする規定がある。

【議論の内容】

SACメンバーは3つのグループ（青・緑・赤）に分けられ、①ファスト・トラック手続はなければならぬか、②その手続はどのように決められなければならないか、について各グループで議論を行った後、各グループの代表が全体報告を行った。（青グループ）

ファスト・トラック手続は、緊急時に必要であり、最低30日のコメント期間は維持されなければならない。SACの関与によって、政治的な圧力を相殺するのに役立つことになる。この手続は3～4年に1回程度のように、まれな場合にのみ使われるべきである。IASBと評議会は、作成者に対するファスト・トラックの影響を注意深く観察すべきである。

（緑グループ）

特定の状況ではファスト・トラック手続が必要であると考え、この決定はIASB又は評議会に委ねられるべきであるという意見がある。ファスト・トラック手続は、評議会及びモニタリング・ボードが承認しなければならないという意見もある。全体的に、このグループの主な懸念

ストック・オプション 評価・設計サービス

● 短期間での報告書作成

A 付与時の評価額算定
⇒ 5営業日

B 総会前のシミュレーション
⇒ 8営業日

● リーズナブルな料金

Aのみ：63万円（税込）
⇒ 付与回数制限なし

A+B：84万円（税込）

● ブラックショールズモデル、二項モデルによる精緻な算定

● 適正なスキーム設計をサポート

● 専門家による安心・信頼のおける相談対応

お問合せは
こちらまで

株式会社 I I C パートナーズ

〒105-0003 東京都港区西新橋2-4-2
西新橋安田ユニオンビル5F
Tel: 03(5501)3758 Fax: 03(5501)3759
E-Mail: mailiicp@iicp.co.jp
URL: http://www.iicp.co.jp
担当：田口 裕

中立系年金コンサルティングファーム
年金業務政令指定法人



は、IASBの独立性と統合性の維持であり、政治的な圧力から逃れることである。SACがすべての手続に関与するかについては、意見が分かれた。

（赤グループ）

ファスト・トラック手続を採用するためには、①問題に例外的な緊急性があること、②問題に公共の関心があること、③問題が極端な経済事象の結果であること、の3要件が必要であると考えられる。さらに、「例外的な緊急性」は、普通であるが緊急的又は異常として説明される。プロジェクトをファスト・トラックとするかどうかの決定については、ボードは、SAC、評議会、モニタリング・ボードと協議することができるが、最終的な決定を行わなければならない。

以上の各グループの報告の後、モニタリング・ボード^{iv}に照会する手続を設けるかどうかについて議論が行われた。一部「モニタリング・ボードは証券当局の集まりで狭い利害関係である」との反対意見もあったが、金子SAC委員、カメルーン会計士等から支持があった。また、モニタリング・ボードの覚書(MOU)に署名していない欧州委員会からも、「モニタリング・ボードに照会を求めるべき」とのコメントがあった。

【SAC会議参加者のコメント】

● モニタリング・ボードの設立覚書を再読したのだが、モニタリング・ボードの任務について次のような文言がある。「IASC財団の責任、特に、IASBの監督に関連して生じる規制、法律、政策に関連するものについてIASC財団と協議すること(7.v)」。ここから、緊急事態対応はモニタリング・ボ

ードの業務範囲に入ると思う。2008年秋の事例から判断して、緊急事態は特定の地域からの要求によるものが増えると思われる。モニタリング・ボードはさまざまな地域の証券監督当局がメンバーになっており、特定の地域的要求に対する抑止力となることも期待できる。(金子SAC委員)

● IFRSの利害関係者がかつてなく増大しており、むしろデュ・プロセスを長めに取りべき。(日本は翻訳するのに時間がかかる)2008年におけるデュ・プロセスを飛ばしたことが問題意識の根底にあるならば、さらに議論を続ける上では、2008年秋の事象におけるその結果、影響、必要性等を調査検証してからにすべき。(金融庁)

IV その他の包括利益 (OCI)

2008年10月にIASBとFASBが公表したディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」(DP)では、その他の包括利益(OCI)の論点(OCIにはどの項目が含まれるか、リサイクリングするか)を取り扱わないとされている。しかし、DPに対するコメントレーターでは、OCIを取り扱うべきとの意見が述べられており、また、退職後給付プロジェクト及び金融商品プロジェクトにおいてOCIの議論が脚光を浴びている^v。

今回、SACメンバーに対しては、財務諸表表示プロジェクトの範囲を、業績報告、OCI項目及びリサイクリングに焦点を置くものにするかどうかという点について質問が行われた。また、包括利益計算書の表示に関

する演習問題（収益、年金に係る勤務費用、年金資産の公正価値変動、キャッシュ・フロー・ヘッジ、持分金融商品の公正価値変動、為替換算調整勘定、有形固定資産売却益等の項目を包括利益計算書上、どのような順番で並べるかというもの）がSACメンバーやアナリスト代表グループ（ARG）メンバー等に事前に送付されており、今回の会議において、約20の回答（金子・米家SAC委員の回答を含む）が参考として配布された。

【議論の内容】

SACメンバーは3つのグループ（青・緑・赤）に分かれて、OCI項目をIASBが取り扱うべきかどうか等に関する議論を行い、各グループの代表者が各グループでの議論内容を全体報告した。

（青グループ）

OCIは重要なトピックであるが、今、行うべきではない。金融商品のような緊急プロジェクトの進捗を危うくすることになる。OCI項目は、ゴミ箱のようなものとの懸念がある。IASBがOCIプロジェクトを進める場合、独立した別のプロジェクトでなければならない。

（緑グループ）

OCIは検討すべき論点であるという全体一致の見解である。OCI項目を財務諸表の表示プロジェクトに含めることには長所がある。明らかに、金融商品プロジェクトと退職後給付プロジェクトと関連しているが、プロジェクトを扱う優先順位の設定においては、意見が分かれた。作成者の観点では、パフォーマンスの実現と再測定との区分のような、パフォーマンスへの反映における相違をみたいと考えている。再測定の情報を評

価できるように、利用者・投資家に経営者が示すことが重要であるという考え方を支持する場合、再測定カテゴリーとパフォーマンスカテゴリーとのリサイクリングを支持する。利用者の観点からは、OCI項目は削除すべきであり、企業のパフォーマンスとリスク・イクスポージャーを自分自身で評価したいと考えている。

（赤グループ）

財務諸表の表示プロジェクトの範囲内か、又は独立したプロジェクトとして取り扱うべきであるかについては、適切に取り扱うべきである。何がパフォーマンスで、何がオペレーティングであるのか、どの項目をリサイクリングすべきなのかといった概念的な基礎をまず検討することが重要であり、次に、包括利益計算書の表示の変更である。再測定（OCI項目）とパフォーマンスとを明確に区別しなければならない。しかし、リサイクリング、税金の配分、OCI項目の区分についてコンセンサスは得られなかった。

【SAC会議参加者のコメント】

- ・ 会社のコアビジネスがもたらす将来キャッシュ・フロー予測のために必要な営業利益とボトムラインである包括利益の間にどういう利益指標がほしいのかが問題である。包括利益は、資本取引を除く株主に帰属する持分の変動を示すという意味で明瞭であるが、弱点は、いまだ確定していない評価損益を含むことである。したがって、営業利益と包括利益の間にくる指標は、この弱点を補完するものであることが望ましい。こうした考えに基づいて、演習問題の「回答」では、評価に関するものはすべてOCIに含め、これをすべて純利益

にリサイクルすることとした。純利益は、発生主義、実現主義による当期利益を示す。ただし、棚卸資産の評価損、製造設備の減損は純利益に含める。実現主義は収益費用観の臭いがするので、IASBのボードメンバーは嫌いかもしいない。資産負債観を概念的に否定するものではないが、その中に収益費用観のフレーバーを入れることによって包括利益計算書はずっと豊かになる。なお、私の「回答」は製造業をイメージしたもので、金融機関の場合は金融資産負債管理が本業なので、全額時価評価することに違和感はない。余談だが、OCIという呼称はゴミ箱のような感じがしてよくない。例えば、「未実現評価損益」と変えるべきである。（金子SAC委員）

上記説明について、IASBボードメンバーから、「IFRSとの整合性から、評価損益は全額OCI、それを全額リサイクルするとは割り切れない点がある」とのコメントがあった。

V 定款変更

IASC財団の定款見直しは、2つのフェーズに分けて行われている。第2部については、2008年12月に公開草案が公表され、コメント期限は2009年3月31日に締め切られている。今回の会議では、第2部の論点であるアジェンダ設定プロセスについて、SACメンバーに対して意見が求められた。

【議論の内容】

Zalm評議会議長は、「IASBがアジェンダを決定する最終機関であり、SAC及び評議会からの意見を聞くも

(価格税込)
TEIP 東京経済情報出版
 〒113-0031 東京都文京区根津 1-27-8-202
 ☎ 03(5685)3322 FAX 03(5685)5992
 URL <http://www.tokyokeizai.co.jp/>

最新刊

事例で分かる
企業分析

平松一夫・井上浩一・山地 範明 [編著]
 A5判・並製・288頁 3,360円

- 連結会計情報に基づき企業業績を分析する理論と方法を事例により具体的・平易に解説。
- 経営者・管理者、公認会計士、コンサルタントの方々に有益な一冊。

好評既刊

監査論の基礎

第2版

石田 三郎・林 隆敏・岸 牧人 [編著]
 A5判・並製・312頁 3,360円

- ▶ 金融商品取引法による内部統制基準および四半期レビュー基準に対応した最新版。
- ▶ 財務諸表監査を初学者・職業会計人の方々に平易に解説。

監査総論

私監査/公監査

小関 勇・柳田 清治 [著]
 A5判・並製・264頁 3,150円

- ▶ 営利組織・非営利組織の両面からアプローチ。公認会計士、各種法人・団体等の担当者等に必携。

Q&A わかりやすい
内部監査の実際

最新版

鈴木 栄次 [著]
 A5判・並製・256頁 3,465円

- ▶ リスク管理のチェック・ポイント 内部監査の業種別事例により具体的・平易に解説。

の、独立性を維持しなければならぬ」と述べた。

議論は、IASBの独立性と政治的圧力の回避に集中した。また、政府からの資金調達に関する懸念が表明された。SACメンバーは、アジェンダ設定プロセスは公開で行われ、公的な影響はプロセスにおいて考慮され反映されなければならないことに同意した。

【SAC会議参加者のコメント】

- ・ 定款の見直しは、5年に1回である。2015年には日本の全上場企業に適用され得るなど、多くの者が関係し、説明責任の向上は必須。したがって、SACとのよりフォーマルな協議プロセスを確保するとともに、SACへのフィードバックを十分にすることが重要。(金融庁)

〈注〉

- i 当該中間報告は、企業会計審議会企画調査部会により取りまとめられ、平成21年6月16日に公表されている(ホームページ<http://www.fsa.go.jp/news/20/20090616-1.html>参照)。さらに、平成21年6月30日には、「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」として、企業会計審議会の報告とすることが議決され、公表されている(ホームページ<http://www.fsa.go.jp/news/20/20090630-4.html>参照)。
- ii SAC会議で説明されたアプローチを反映して、2009年7月に公開草案「金融商品：分類及び測定」が公表されている。
- iii いわゆる戦略投資株式の評価差額はその他包括利益(OCI)として認識し、リサイクリングは行わ

ないことが認められ、また、受取配当金もOCIとされる方向とされた。

- iv IASC財団評議会の監視組織であり、メンバーは、金融庁、SEC、EC、IOSCO(2名)の計5名であり、オブザーバーはバーゼル委員会とされる。各国内における基準設定者と監督官庁との関係と同様のガバナンス構造を、国際会計基準設定にも持ち込むことを目的に設立され、2009年4月に第1回会合が行われた。ただし、ECはまだ設立合意書にサインしていない。
- v 2008年10月、IASBは国際会計基準委員会財団(IASC財団)の評議会の承認を得て、デュー・プロセスで求められる公開草案の公開を経ずに、改訂IAS第39号「金融資産の再分類」を公表している。
- vi IASBは、退職後給付プロジェクトにおいて、退職後給付債務に関連する再評価項目を、税効果考慮後の金額で損益計算書上、その他の退職後給付費用とは区分して表示することを暫定的に決議している。また、IAS第39号を置き換えるプロジェクト(公開草案「金融商品：分類及び測定」)において、一定の持分金融商品の公正価値測定の変動をOCIに計上すること等を提案している。

教材コード	J020539
研修コード	210301
履修単位	1単位